

年 月 日

株式会社 ○○○○○○○○○○
代表取締役 ○○○○○○ 殿

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会
会長 ○○○○

後援名義使用許可証

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日付けで申請のあった一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会
または JAD（略称）名義の使用については、下記の事項を条件とする

記

- 1 後援に使用する名義は、「一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会」又は「JAD」（略称）とする
- 2 使用期間は承認した日から当該事業終了までとし長期にわたるものは、6 ヶ月を限度とする
- 3 一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会名義の使用に係る事項を変更しようとするときは、その申請をしなければならない
- 4 事務局が、一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会名義の使用の趣旨に反すると認めたときは、貴殿に対し、その是正を勧告することができる
- 5 使用許可証の交付後であつても、次の各号に該当するときは、その承認を取消することがある
 - (1) 事実と相違する内容や申請書により承認を受けたとき
 - (2) 承認の条件に違反したと認められるとき
- 6 一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会がかかった経費について一切負担しない

以上